

令和7年4月

保護者の皆様へ

登別市立登別小学校長
上 渡 秀 一

家庭学習用 Wi-Fi ルーター貸出希望調査書

タブレット端末を持ち帰るにあたり、登別市教育委員会では、インターネットの接続環境がない家庭に対して Wi-Fi ルーターの貸出を行います。ご家庭に Wi-Fi 環境が整っている場合は、本調査書による申込みはしないでください。

Wi-Fi ルーターの貸出を希望する方は、貸出に関する約束に同意の上、貸出希望調査書を担任へご提出ください。

なお、貸出と返却については、保護者が学校に来て Wi-Fi ルーターを借り受け、返却することになります。

※ Wi-Fi ルーターの貸出については、所有台数の都合上、準要保護世帯への貸出に限らせていただくことを申し添えます。

自宅にタブレット端末をインターネットに接続する環境がないため、家庭学習用の Wi-Fi ルーターの貸出を希望します。貸出については、次の事項を遵守します。

- 1 貸与された Wi-Fi ルーターは、児童生徒の学習及び学校との連絡時のみ利用します。それ以外の目的では、利用しません。
- 2 貸与された Wi-Fi ルーター利用に係る SIM カードは保護者が購入するとともに、Wi-Fi ルーターの通信費及び電気代等は保護者の責任と費用負担で行います。
- 3 貸与された Wi-Fi ルーターを使用する際は、故障や破損をしないように細心の注意を払い、万が一故障及び破損した際には、速やかに学校に報告します。

学校名 登別市立登別小学校

学年・組

児童名

【個人情報利用目的】

「家庭学習用 Wi-Fi ルーター貸出希望調査書」から得られた個人情報は、Wi-Fi ルーター貸与のために学校と教育委員会のみが使用し、貸出期間が終了した時点で廃棄します。

※ 本調査において貸出を希望する方については、別途 Wi-Fi ルーターの貸出が決定した際に、家庭学習用 Wi-Fi ルーター貸出決定書にてお知らせします。その際に、学校で貸出を受け付ける期間・時間帯についてもご案内します。

※ 貸出の詳細についても、貸出を決定した方に、別途お知らせします。